

大障教ニュース

大阪府立障害児
学校教職員組合
大阪市天王寺区
東高津町7 11
府教育会館704号
(TEL)6765-8904
(FAX)6765-8905

要求大集会実行委員会

対府交渉（教育分野）

7月4日と10日、大障教・障連協（障害者（児）を守る全大阪連絡協議会）などで構成する「障害者・家族・関係者要求大集会実行委員会」は、教育分野に関する対府交渉を大阪赤十字会館で行いました。交渉には、支援学校・支援学級の父母・教職員や、障害当事者、施設職員などが多数参加しました。参加者は、「基本方針」の見直しと新たな支援学校建設計画の策定や、安全安心な通学保障、支援学級の施策の充実など、障害児教育の条件整備を求めました。主なやりとりについてお知らせします。

学校建設・通学区域割問題

府教委は、「大阪市立特別支援学校 12校を大阪府に移管したことを受け、大阪府域を含む府内全域の支援学校の知的障がい児童生徒数の推計を実施し、この結果を踏まえ、府立支援学校における知的障がい児童生徒の教育環境の充実に向けた基本方針を策定し、順次とりくみをすすめていく」と回答しました。

これに対して参加者からは、教室不足の深刻化に加え、福祉圏域や生活圏を無視した通学区域割によって、居住地域によっては小中高の一貫教育を選択できず、転学を余儀なくされるなど、子どもたちが負担を強いられている実態が出されました。そして、今後10年間に、現在より大

学校施設の耐震化や老朽化対策

6月18日の地震による校舎等の被害状況を示して、地震による破損箇所や老朽化に伴う危険箇所の整備に係る予算を速やかに措置すること、学校施設の総点検を府教委の責任で早急におこなうことなど、子どもたちの安全を守る観点でただちに整備する

よう要求しました。府教委は、全支援学校に調査をし、被害状況を把握したうえで、施設財務課として一定の予算を確保し、各学校に緊急に必要とする箇所の補修修繕を速やかに対応するよう指示した」と述べました。また、違法状態にあるブロック塀は速やかに撤去する方向で検討していると答えました。

専攻科の設置など後期中等教育拡充

支援学校高等部に専攻科の設置を求める要望に対して府教委は、「視覚支援学校、聴覚支援学校以外の府立支援学校に専攻科を設置する予定はな

い」と回答しました。参加者は、高等部卒業後すぐに社会人として自立させようとする無理をさせることの問題を様々な観点から訴え、府教委の責任で専攻科の設置を求めました。

寄宿舎教育の継続・発展

中央聴覚支援と大阪北視覚支援に設置されている寄宿舎について、府教委は、今後、入舎状況や児童生徒のニーズ、施設の状態を踏まえて検討していく予定」と回答しました。

現場の寄宿舎教員は、片道一時間以上の通学時間に加え週

4泊を原則とすることを機械的に適用するのではなく、一人ひとりの状況に合わせて柔軟に入舎を認めるべきではないかなどと訴えました。府教委は、「通学保障が寄宿舎設置の目的である」との答弁に終始しながらも、特別事情のあるケースはいつしよに検討していく」と述べました。

光熱水費予算・教職員の旅費予算の確保

府教委は、快適な学習環境を確保するため、適切な冷暖房に要する費用について、不足額が生じる場合は必要額を

については、十分な予算確保ができていないことが問題と回答し、予算の確保に努めたいと述べました。

府教委は、快適な学習環境を確保するため、適切な冷暖房に要する費用について、不足額が生じる場合は必要額を

府教委は、快適な学習環境を確保するため、適切な冷暖房に要する費用について、不足額が生じる場合は必要額を



西日本を中心とした記録的な豪雨災害は、最初の大雨特別警報から1週間となった7月13日現在で、190人を超える死者が確認される事態となりました。被災地では最高気温が35度を超える酷暑の中で、住民やボランティア、捜索隊の作業が続いています。約6千人が身を寄せている各地の避難所では、冷房設備が行きわたっていないところも多く、熱中症や感染症が懸念されます。

そんな中、国会では、歴史上初めて民営賭博を合法化するカジノ実施法案の審議が、強引に開始されました。カジノ担当相を務める国土交通大臣は、本来なら破壊された主要道路や鉄道の復旧に向けた陣頭指揮をとるべき立場にありま

また、12日には米国の大手カジノ企業が、麻生財務大臣など安倍政権の中心人物らに脱法的な資金提供を行っていたことが報じられました。カジノ推進派がカジノ事業者から利益供与を受けていたことが事実であれば、実施法案の立法根拠そのものが揺らぐ重大問題です。

政府はカジノをつくる目的として、外国人観光客を増やし、経済成長の目玉にする」と説明してきました。しかし、誘致に手を挙げている自治体は、集客見込みの8割程度を日本人にしています。これでは、日本人の富が海外のカジノ資本に吸い上げられることとなります。子どもたちの未来に大きな災いをもたらさずカジノの開設は何としても止めなければなりません。

大阪北部地震の対応等に関する府教委への要望・要求書

- 1.地震による破損箇所や老朽化に伴う危険箇所等、整備に係る必要な予算を措置し、子どもの安全の確保に努めること。
- 2.学校施設の耐震化、校舎・ブロック塀・つり天井をはじめとした学校施設の総点検を府教委の責任において早急に行うなど、子どものいのちと安全を守る観点でただちに整備すること。
- 3.通学路等で、「ブロック塀」をはじめ、現場から指摘がある危険箇所について、専門家による調査をおこない、安全性確保に向けた緊急の措置をとること。
- 4.宿泊行事等のキャンセル料については、公費で負担すること。
- 5.非常災害時の教職員の業務について、勤務時間管理、手当支給など、適切な制度化をおこなうこと。
- 6.保育所等の臨時休業による子等の世話のため、出勤できない教職員の場合は、職免扱いにすること。



要望要求書を手交する山内副委員長

大阪北部地震の対応等に関する

要望・要求書を府教委に提出

7月13日、大障教は府教委に「大阪北部地震の対応等に関する府教委への要望・要求書」を提出し、子どものいのちと安全を守る観点で、地震による破損箇所や老朽化に伴う危険箇所の整備にかかる必要な予算措置や学校施設の総点検を実施すること、また、非常災害時の教職員の業務について、勤務時間管理や手当支給等の適切な制度化等、6点について、申し入れをおこないました。

申し入れでは、大障教に寄せられた学校の施設設備の実態や休校の判断、スクールバスの運行や保護者送迎等に関する事、また、現場の災害対応等にかかる服務上の取り扱いについて混乱が生じた点等を示して要望・要求しました。



大障教定期大会発言ダイジェスト その8

憲法改悪あかんやろ！という仲間を大切に

泉南支援学校分会 奥野代議員

泉南支援学校分会では昨年7人が組合に加入し、そのうち4人が初任でした。その中の一人は、奈良で行われた全国学級学校学習交流集会に参加し、とてもいい感想を書いてくれたので組合加入を呼びかけたところ、すんなり加入してくれました。そんな方も含め、昨

年度は組合員がけっこう増えました。私は組合に入ることの意義として、いつも「労働者であるのだから、組合に入るのは当然」だと思っています。組合員にはプライドを持って活動してほしいです。

分会の活動としては、月1回分会ニュースを出すこと、学期終わりの終業式の後、組合員が集まってもらってみんなで話しをして、



仲間意識を高めるといって、りくみをしています。

「評価・育成システム」は本当に品のない、嫌な制度だと思います。でも、今の若い教職員にはそれが当たり前に入ってきています。どういうふうか、「これはおかしいんや」と伝えていけばいいの、本当に考えてしまいます。

また、技師さん、調理員さん、スクールバス関係の民間委託が当たり前になっていますが、皆さん、一つ屋根

の下での学校の教職員として、命を守る現場の教職員として、プロ意識をもって働いておられるので、直接雇用をしるという運動をしていきたいと思っています。

最後に、憲法が改悪されようとしている今、9条も25条もやっぱり変えたらあかんやろという立場の仲間を増やして、大切にしていかなければと思っています。



分会名：難波支援学校分会

第23回

分会長：片倉雅秀

障害種別：知的障害

児童生徒数：253人

どんな分会？：難波支援学校は、大阪市浪速区にある知的支援学校です。以前は、中・高等部の学校で塩草1丁目に校舎がありました。2015年に、現在地（旧大阪市立栄小学校）に移転し、同時に小学部も新設されました。

ここ数年は、毎年新しい仲間を迎えています。分会としてのとりくみはなかなかできていませんが、仲間の要求を聞きながら、何か楽しいとりくみができたら...と考えています。よろしくお願いします。